

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 57 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり管理規程の変更を認可した。

令和 5 年 6 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 変更認可の年月日

令和 5 年 6 月 1 日

2 変更認可を受けた土地改良区の所在地及び名称

武雄市朝日町大字甘久 2721 番地

武雄東部土地改良区

3 土地改良施設の名称

繁昌ダム

4 管理規程の変更内容

水利使用規則の改正に伴う洪水警戒態勢時における措置の追記